

(4) 負債整理資金 [相談窓口：農協、信農連、銀行、信用金庫等]

資金の種類	利率(年%)	償還期限 (据置期間含む) (年以内)	据置期間 (年以内)	貸付限度額	貸付対象	貸付対象営農部門					摘要
						酪農	肉牛	養豚	養鶏	他	
農業経営負担軽減支援資金	0.50	一般 10 特認 15	3	営農負債額	営農負債の借換え(制度資金については、貸付利率が5%を超えるものを対象)	○	○	○	○	○	
大家畜特別支援資金											
・経営改善資金	0.50	一般 15 特認 25 残借 25	3 5 5	都道府県知事の承認額	大家畜経営によって生じた負債の約定償還困難額の借換え	○	○				融通期間 平成30～令和4年度
・経営継承資金	0.50	25	5		後継者が親等から経営を継承する場合に、必要な範囲で負債を一括して借換						
養豚特別支援資金											
・経営改善資金	0.50	一般 7 特認 15 残借 15	3 5 5	都道府県知事の承認額	養豚経営によって生じた負債の約定償還困難額の借換え			○			融通期間 平成30～令和4年度
・経営継承資金	0.50	15	5		後継者が親等から経営を継承する場合に、必要な範囲で負債を一括して借換						

注 農業経営負担軽減支援資金については、東日本大震災の被害を受けた者(原発被災者を除く)に対し、実質無利子(最長18年間)・実質無担保等での貸付けが可能。さらに償還期限(据置期間)についても3年延長。また、新型コロナウイルス感染症又は原油価格・物価高騰等による経済的影響を受けた者に、実質無利子(貸付当初5年間)・実質無担保等での貸付が可能。

(5) 償還負担軽減対策

資金の種類	利率(年%)	償還期限 (据置期間含む) (年以内)	据置期間 (年以内)	貸付限度額	貸付対象	貸付対象営農部門					摘要
						酪農	肉牛	養豚	養鶏	他	
畜産経営体質強化支援資金	0.50	酪農及び 肉用牛 25 養豚 15	5 5	都道府県知事の承認額	畜産クラスター計画における中心的な経営体又は認定農業者の経営改善を支援するための一括借換	○	○	○			

(6) その他の資金 [相談窓口：農協、信農連、銀行、信用金庫等]

資金の種類	利率(年%)	償還期限 (据置期間含む) (年以内)	据置期間 (年以内)	貸付限度額	貸付対象	貸付対象営農部門	摘要
家畜疾病経営維持資金 (経営再開資金)	0.875	7	3	個人 2,000万円以内 法人 8,000万円以内	広範囲に影響を与える家畜伝染病等の発生に伴う家畜等の処分により経営の停止又はこれに準ずる深刻な影響を受けた者	酪農 〇 肉牛 〇 養豚 〇 養鶏 〇 他 〇	融通期間 令和4～令和8年度
家畜疾病経営維持資金 (経営継続資金)				1頭(100羽)当たり 乳用牛130千円 肥育牛130千円 繁殖用雌牛65千円 肥育豚13千円 繁殖用雌豚26千円 家さん52千円 繁殖用めん山羊13千円	広範囲に影響を与える家畜伝染病等の発生に伴い経営継続が困難となったものであって、次に該当する者 (1) 家畜等の移動制限又は搬出制限の対象となった家畜を飼養する者 (2) 移動制限又は搬出制限が行われた区域内の農家又はと畜場等の畜産関連施設との、家畜等の取引が停止された畜産経営者であって、対象家畜伝染病発生月以降のいずれか1か月間の総販売額が前年同月の総販売額を下回ると認められるもの (3) 輸出先国への家畜又は畜産物の輸出が停止された区域内の畜産経営者であって、対象家畜伝染病発生月以降のいずれか1か月間の総販売額が前年同月の総販売額を下回ると認められるもの		
家畜疾病経営維持資金 (経営維持資金)				広範囲に影響を与える家畜伝染病等の発生により、深刻な経済的影響を受けた者(直近1か月の平均販売単価が前年度を含む連続する過去5年間の同月と比較して概ね2割以上低下していること等に該当する者)			